



# 令和4年度 試験・講習案内

## ★自動車整備技術講習受講生募集

### 1 実施種目、受付期間等

- ① 前期 (4月～9月)  
○受付期間：令和4年3月18日(金)～28日(月)

実施種目	実施期間	日数	実施会場
三級基礎	令和4年4月12日～4年6月3日	7日	秋田大館横手
三級ガソリン	令和4年6月7日～4年9月16日	14日	
二級ガソリン	令和4年4月14日～4年9月15日	21日	秋田
一級小型 (二級2種目取得者)	令和4年7月20日～5年3月1日	28日	

- ② 後期 (10月～3月)  
○受付期間：令和4年9月16日(金)～26日(月)

実施種目	実施期間	日数	実施会場
三級基礎	令和4年10月11日～4年11月25日	7日	秋田大館横手
三級シャシ	令和4年11月29日～5年3月10日	14日	
二級ジーゼル	令和4年10月13日～5年3月9日	21日	秋田
自動車電気装置	令和4年10月7日～5年3月6日	20日	

※受講申込者が少数の場合、中止または、指定する会場で受講していただくことがあります。  
※二級、三級(三級基礎除く)については、教育訓練給付金制度を活用することができます。

### 2 技術講習受講料等

	基礎課程	三級課程	二級課程		一級課程	特殊課程
			ガソリン	ジーゼル	2種目取得者	(自動車電気装置)
受講料(会員)	18,865	30,085	48,950	48,950	65,340	52,690
必携テキスト代	2,090	2,676	4,876	6,302	11,330	10,780
傷害保険料	189	378	567	567	756	540
合計	21,144	33,139	54,393	55,819	77,426	64,010

※テキスト代については必携テキストのみを表しています。また価格は改正等により変更となる場合があります。  
※三級課程は基礎課程と合わせた金額となります。なお、基礎課程は、基礎課程修了者及び、受講される種類以外の三級取得者は免除となります。

## ★自動車整備士技能検定試験

試験の期日	試験の種類	申請受付期間
学科筆記 令和4年7月20日(水) (実施地 各都道府県)	自動車電気装置 (実技含む)	令和4年5月9日(月) ～5月13日(金)
実技 令和4年9月11日(日) (実施地 各地方運輸局が 指定する都道府県)		

※学科試験及び実技試験の実施地は、受験者数により変更することがあります。

## ★自動車整備技能登録試験

	試験の期日	試験の種類	申請受付期間
第1回	(学科筆記) 令和4年10月2日(日)	二級ガソリン自動車(実技含む) 二級ジーゼル自動車 二級2輪自動車 三級自動車シャシ(実技含む) 三級自動車ガソリンエンジン 三級自動車ジーゼルエンジン 自動車車体	令和4年 8月1日(月)～ 8月5日(金)
	(実技) 令和5年1月15日(日) (実施地：札幌、宮城、新潟 東京、愛知、大阪 広島、香川、福岡 沖縄)		
第2回	(学科筆記) 令和5年3月26日(日)	一級小型自動車 (学科口述・実技含む) 二級ガソリン自動車 二級ジーゼル自動車 二級自動車シャシ 三級自動車シャシ 三級自動車ガソリンエンジン 三級自動車ジーゼルエンジン 三級2輪自動車 自動車電気装置 自動車車体	令和5年 1月23日(月)～ 1月27日(金)
	(学科口述)(一級小型のみ) 令和5年5月14日(日) (実技)(一級小型のみ) 令和5年8月27日(日) (実施地：札幌、宮城、新潟 東京、愛知、大阪 広島、香川、福岡 沖縄)		

※実技試験の実施地は、受験者数により変更することがあります。

## ★人材養成教育の実施計画

### 《一般講習》

講習内容	対象者	講習時間	実施時期・会場	受講料
整備要員一般教養講習	入社1年程度の整備要員 (3級基礎講習と併設)	1日間 (6時間)	前期 令和4年4月5日(秋田)	3,433
			令和4年4月6日(大館)	
			令和4年4月8日(横手)	
			後期 令和4年10月4日(秋田)	
			令和4年10月5日(大館)	
			令和4年10月7日(横手)	
中級	入社3年程度の 中堅整備要員 (2級講習と併設)	1日間 (6時間)	前期 令和4年4月7日(秋田)	
			後期 令和4年10月6日(秋田)	

### 《労働安全衛生講習》

講習内容	対象者	講習時間	実施時期	受講料
低圧電気(ハイブリッド)取扱特別教育講習	整備要員	7時間	6月上旬(秋田)	4,290
タイヤ空気充てん作業特別教育講習	整備士有資格者	3時間	10月上旬(秋田)	5,500

### 《スキャンツール活用研修》

講習内容	対象者	講習時間	実施時期	受講料
基本研修	スキャンツール未経験者	6時間	10月上旬(秋田)	2,500
応用研修	基本研修修了者	6時間	10月中旬(秋田)	2,500

※上記の各受講料については概算金額となります。

## ★自動車検査員予備講習・教習

講習内容	対象者	講習時間	実施時期	受講料等
予備講習 (振興会)	教習開始日の前日において整備主任者として1年以上(一級整備士においては6カ月以上)の実務経験を有し、直近の整備主任者法令研修を受講している者	11日間 (1日6時間)	前期 6月～8月	・受講料 26,400 ・テキスト代 約19,000
			後期 12月～1月	
検査員教習 (運輸支局)	教習開始日の前日において整備主任者として1年以上(一級整備士においては6カ月以上)の実務経験を有し、直近の整備主任者法令研修を受講している者	4日間 (予定)	第1回 7月～8月(予定)	テキストは予備講習と同じ
			第2回 12月～1月(予定)	
教習修了試問	教習開始日の前日において整備主任者として1年以上(一級整備士においては6カ月以上)の実務経験を有し、直近の整備主任者法令研修を受講している者	—	第1回 8月下旬(予定)	
			第2回 2月上旬(予定)	

※詳細については後日ご案内致します。

## (一社)秋田県自動車整備振興会

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号  
☎018-823-6546 FAX 018-863-4603

### 受講資格

- 三級→自動車整備作業に関し、受講される種類の講習修了日前日において、1年以上の実務経験を有する方。
- 二級→自動車整備作業に関し、三級合格後、3年以上の実務経験を有する方。
- 一級→自動車整備作業に関し、二級合格後、3年以上の実務経験を有する方。
- 特殊(自動車電気装置)→各種類の自動車装置の整備作業に関し、講習終了日において、2年以上の実務経験を有する方。

●上記お問合せは教育技術課まで